

これまでの取組

「トラック運送業における
書面化推進ガイドライン」
【H26.1策定】



⇒ 契約の書面化を推進し、適正な運賃・料金收受を促進

「標準貨物自動車運送約款」
の改正
【H29.11施行】



⇒ 「待機時間料」等を料金として規定

「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」【H30.12策定】



⇒ 運送に必要なコストを示し、運送事業者・荷主の共通理解を醸成

「貨物自動車輸送安全規則」
の改正
【H29.7, R1.6施行】



⇒ 荷待ち時間や附带業務を「乗務記録」の記載対象に

「ホワイト物流」推進運動の展開 【H30.12～】



⇒ 荷主、一般国民向けに輸送の効率化等呼びかけ

- 真荷主に対して契約を書面化した者： **約80%**
- 改正後の標準約款に基づき運賃を設定した者： **約82%**
- 約款改正を踏まえ、真荷主との間で取引を見直した者： **約50%**
- 「ホワイト物流」に協力する旨の行動宣言をした荷主： **約170者**

今後の取組

- ✓ これまでも運送事業者向けの説明会等の場を活用して上記施策の周知等を実施。
- ✓ 今後、以下のような取組を進めることにより運送事業者・荷主双方に対する施策の浸透を図る。

- ① 運送事業者や荷主等 (※) により構成される 協議会におけるフォローアップ (年2回)
 - ⇒ **本年9月に協議会を開催した上で、秋頃に書面化の浸透状況等に係る調査を実施。**
 - ⇒ **来年1・2月頃に再度協議会を開催し、調査結果を踏まえ、更なる浸透を図る。**
- ② 経産省、農水省と連携し、荷主を集めた説明会等における周知
 - ⇒ **本年9月以降全国10ブロックで実施**
- ③ 経産省、農水省の各局長等の定期的な情報共有・意見交換会の開催

- ※ 協議会の構成 (抄)
- ・ 全ト協副会長
 - ・ 経団連産業政策本部長
 - ・ 日商産業政策第二部長
 - ・ 連合総合政策局長
 - ・ 学識経験者
 - ・ 経産省・農水省など関係局長